

福岡県議会 民進党・県政クラブ県議団

2018年2月議会の報告

一. 概要

県議会は、2月26日から31日間の日程で、3月28日に閉会しました。本議会は、予算21件、条例31件、契約7件、経費負担6件、人事3件、その他4件、合計71件の議案の提案がありました。

本県の来年度一般会計当初予算は、総額が前年度比0.7%増の1兆7,325億円となり、2年ぶりの対前年度増加となりました。

通常債の発行額は82億円の増加、残高は28億円の減となっていますが、豪雨災害分の要因を除くと、それぞれ25億円の減、135億円の減となります。

新規事業は、昨年の187件から180件へと7件減少しましたが、企業・学校における働き方改革の推進、保育所・認定こども園等の運営の支援など、生活困窮者の自立支援の強化、ひとり親世帯の所得向上の支援、被災者の住宅確保の支援、性犯罪対策の強化、産業廃棄物の監視指導の強化など、わが会派が、これまで充実を求めてきた施策に係る事業が多く盛り込まれました。

追加議案として、2016年度補正予算関係議案12件、条例議案2件、経費負担に関する議案の11件、合計25件の提案がありました。

補正予算の額は、一般会計で295億4千万円余の減額、特別会計で5億5500万円余の減額、企業会計では工場用地造成事業会計において増額となっています。

その他の主な提出議案は、「筑紫郡那珂川町が那珂川市となることに伴う関係条例の整理に関する条例」、「福岡県職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例」などです。

今回の代表質問に先立ち、2か月前から10回の政策審議を行いました。また、1月23日に視察を行いました。午前中は宗像市の農園において農福連携について、午後は那珂川町の建設会社においてクロス・ラミネーティッド・ティンバー（Cross-Laminated-Timber：CLT）を使用した木造建築物について見聞し説明を受けました。

代表質問の登壇者は、富田徳二議員で、県政推進の基本姿勢について5項目、商工行政、県土整備行政、教育行政、警察行政についてそれぞれ1項目、その他2項目、計11項目にわたり、知事並びに教育長に質しました。

一般質問にはわが会派から11人が登壇しました。

議会最終日には、25本の議案と、意見書としてわが会派が提出した「自動車関係諸税の抜本的見直しを求める意見書」など、4本が採択され、「福岡県犯罪被害者等支援条例」が可決成立し、閉会しました。

わが会派の代表質問の概要と一般質問、本議会の特徴は以下の通りです。

二. 代表質問（3月5日 登壇者 富田徳二 議員）

わが会派の代表質問では、冒頭に、タイ王国総領事館の本県への設置について、2月8日にはソムキット副首相が本県入りし、福岡市での総領事館設置を正式に発表したこと、この総領事館設置は、タイ友好議員連盟による長年のバンコク都議会との友好関係、九州の自立を考え

る会を通じたバンコク都への消防自動車の寄贈など、関係各位のご協力、ご尽力が実を結んだものであることを指摘し、改めて、本年が本県とタイ王国とのさらなる交流の拡大のスタートとなる記念すべき1年になるよう、我が会派としても全力で取り組むことを表明しました。

1. 2018年度の県政運営と予算編成方針

【問1】

知事2期目最後の予算編成としては、全体として迫力のない予算のように見えるが、この予算案にどのような思いを込めたのか、将来の布石とは何なのか？

【答1】

来年度予算では、一日も早く九州北部豪雨災害の被災地の復旧・復興を成し遂げるべく全力を挙げていく。また、県民幸福度日本一を目指し、全庁を挙げて取り組む。中でも、特にスポーツを振興し、福岡県をさらに元気にする「スポーツ立県」を目指していきたい。現在抱えている課題の解決のみならず、今後も福岡県が元気に発展していくために必要な経費も盛り込んでいることから、「将来の布石」と申し上げた。

【問2】

災害の復旧・復興により県債残高が過去最大となったものの、増加分の県債のほとんどは、災害復旧・復興対策に関連したものであり、財政改革プランについての検証は、九州北部豪雨に伴う特殊要因を切り離した上で行われるべきと考えるが、知事の見解は？

【答2】

豪雨災害復旧・復興対策など、やむを得ない特殊要因を除いたところについては、引き続き、プランに沿って財政の健全化を着実に推進する。

【問3】

2014年3月に策定された「福岡県スポーツ推進計画」、昨年策定された「福岡県総合計画」のいずれにおいても一切言及されていない「スポーツ立県」が、なぜ県の施策の目玉として打ち出されることになったのか、知事の思い付きによるものなのか、また「横串という意味でスポーツ振興」とはどのような意味なのか？

【答3】

本県には、野球やサッカー、バスケットボールなどのプロチームがあり、福岡国際マラソンや飯塚国際車いすテニスなどの国際大会も数多く開催されている。また、多くの中高生が国内、国際大会で活躍している。今年6月には、北九州市で国際卓球連盟主催のジャパンオープン萩村杯が、来年には、ラグビーワールドカップに加え、フィギュアスケートの国別対抗戦などの国際大会開催も予定されている。こうしたことから、今こそスポーツの力を最大限に活用し福岡県をより元気にしようと、「スポーツ立県」を目指すこととした。4つの柱にスポーツを有機的に連携させることによって、それぞれの効果をさらに高めることができるという意味で「横串」と表現。

【問4】

「スポーツ立県」を特に目標として掲げる意義は何か、基本理念や方針、施策実施後の本県の「スポーツ立県」の具体的な姿は？

【答4】

「スポーツ立県」の基本理念については、「スポーツの力で県民生活をより豊かに、より元気にすること」であると考えている。

（再質問）

「スポーツ立県」は、単に、2020年オリンピック・パラリンピックをイメージしたものではないのか、オリンピック・パラリンピックが終了しても、「スポーツ立県」という目標は続いていくのか、再質問したが、明快な答えは得られなかった。

【問5】

小川知事は、就任以来一貫して、新年度予算のポイントには「幸福度日本一を目指す」と述べており、知事に就任して丸7年が経とうとしているが、本県の幸福度は、この間、全国何位から何位になったのか？

【答5】

幸福の考え方は、他県との比較は困難であるが、県民の皆様がどう感じておられるか、主観的な幸福実感は把握できることから、毎年、県民意識調査を実施している。昨年の県民意識調査では、「福岡県に生まれて良かった、生活して良かった」とした方が2年連続8割を超えるなど、県民の皆様の幸福実感は着実に高まっていると考えている。

【問6】

日本総合研究所が発行した「全47都道府県幸福度ランキング2016年版」によると、本県の幸福度は、47都道府県中、30位となっていますが、この現状について、知事はどのように認識するのか？

【答6】

本県は、「学童保育設置率」「常設映画館数」の指標が全国1位の一方、「持ち家比率」、「生活保護受給率」「健康寿命」が全国より低い。強みとなっている部分を更に伸ばし、全国に比べ改善が必要な分野は改善すべく取り組み、民間の調査も参考にしながら、施策の充実、強化に努める。

【問7】

県民意識調査で「福岡県に生まれてよかった、生活してよかった」という人が2年連続8割を超えたとしているが、本県幸福度が30位とした日本総合研究所の調査結果との乖離が著しく、本県の県民意識調査の調査方法に問題があるのではないかと？

【答7】

平成23年の専門家による研究会においても、施策の進捗状況を把握するための数値目標、県民意識調査による幸福実感などを確認し、施策の強化、充実につなげていくという仕組みは、県民の幸福実感を向上させる取り組みとして、十分実効性の高いものであると評価されている。

（再質問）

『全47都道府県幸福度ランキング』では本県の幸福度は30位ということについて聞いたにもかかわらず、「県民幸福度日本一」について、「県民の幸福実感は着実に高まっている」との答弁で、本県の調査は、都合の良い指標を用いて県民幸福度を押し量っているとしか思えないと再度質したが、明快な答えはなかった。

【問8】

知事は、いつ、本県の幸福度が日本一であることを宣言するのか？

【答8】

まだまだ、これを高めるべく努力していかなければならない、そういう状況にある。

2. 大規模災害に対応できる職員体制の整備

【問1】

近年、大規模な災害が本県内外で発生する頻度が高まっており、必要最低限ではなく、通常業務に支障をきたさないように計画的に人員を確保する必要があるが、知事の考え、および今年度実施した採用試験による人員確保の状況は？

【答1】

職員採用試験の実施にあたっては、東北3県や熊本県への派遣予定者数をあらかじめ見込んで採用数を決定。29年度実施採用試験では、今年度当初派遣していた48人と同程度の派遣を来年度も継続することを見込み、約230人の採用を予定し募集。その後、九州北部豪雨災害が発生したことにより、復旧・復興に従事する職員数を確保するため、臨時試験で58人を追加募集。確保できる見込み。

【問2】

「国では、大規模災害時において、各自治体がより早期かつ円滑に職員を派遣するための応援体制について、法制化も含めて検討を進めており、県として、今後、その検討状況を注視して参る」と答弁していますが、現時点における国の検討状況は？

【答2】

国は、大規模災害発生時に各自治体がより早期かつ円滑に職員を派遣するための応援体制に関する「災害対策基本法改正案」を今通常国会に提出する見込み。

3. 県庁における働き方改革の推進

【問1】

本県は、昨年11月30日、時間外勤務縮減の目標として、2020年度までに、年間の時間外勤務が720時間月平均60時間を超えるなど4項目に該当する職員をゼロとするとしている。この4項目に該当する職員は、実人員300人、延べ615人にのぼるが、時間外勤務縮減に向けた知事の認識及び本県職員の時間外勤務の実態についての考えは？

【答1】

時間外勤務縮減は、重要な課題であると認識している。4項目に該当する職員がいることについては、職員の健康確保や公務能率向上の観点から、早急に改善すべき課題である。時間外

勤務縮減の取組を推進し、このような長時間勤務者の減少に努めてまいる。

【問2】

本県は、残業の事前命令と事後確認をどのような形で徹底したのか、その結果、サービス残業は一掃されたという認識なのか？

【答2】

時間外勤務の事前命令・事後確認の徹底については、行財政改革推進本部会議において、しっかりと取り組むよう各部長に指示した。サービス残業はあってはならないし、こうしたことから、ないものと認識している。今後とも、所属長によるマネジメントや事前命令・事後確認を徹底し、時間外勤務を適正に管理してまいる。

【問3】

無駄な業務や必要性の低い業務の見直しによる時間外勤務縮減に真剣に取り組むべきと考えるが、このような視点での業務の見直しについての知事の考えは？

【答3】

昨年11月、「福岡県庁における『働き方改革』の取組方針」の中では、各事業について、必要性や効果の低いものについて廃止や効率化を進めていく「事務事業の見直し」を行うとしている。また、日々の業務においても、効率化に向けた取組みを進めることとしている。また、特定の職員に業務が集中しないようにするなど、業務の平準化を進めるなど、時間外勤務縮減を図る。

【問4】

時差出勤により、長時間勤務の縮減や職場環境の改善、職員のワークライフバランスの推進などに、どのような効果をもたらしたのか、また、福岡市内のような交通の便の良い地域に通勤する職員に限定されているが、県内全域の県有施設や出先機関に勤務している職員に対する時差出勤とすべきと考えるが、知事の考えは？

【答4】

時差出勤は効果的であるため、現在、福岡市内の所属で実施している時差出勤について、県民サービスの低下を招かないことを前提として、県内全域に広げることを検討している。

【問5】

県庁における長時間勤務の是正と同時に、勤務間インターバル制度を導入することも重要と考えるが、知事の考えは？

【答5】

この制度は、職員の健康管理やワークライフバランスの推進を図る観点から、評価できるものとする。一方、災害対応などの場合は、一定時間以上の休息時間を確保することが困難となるなど、課題も考えられるところである。このため、勤務間インターバル制度については、国や先進事例の動向を注視していくこととし、まずは長時間勤務の是正にしっかり取り組んでいきたいと考える。

4. 本県の産業廃棄物行政のあり方

【問1】

昨年5月28日に本県嘉麻市において大規模火災を引き起こした産業廃棄物中間処分場には、今なお、大量の廃棄物が積み上げられたままとなっているが、県は、逃げ得を許さないため、当該事業者に対して今後どう対応するつもりなのか？

【答1】

県が昨年7月24日に措置命令を発出し、10月27日に催告したにもかかわらず、12月に至っても廃棄物の撤去を履行しないため、12月26日に業の取消に係る聴聞手続きを開始したが、この手続き中に廃止届が提出された。「5年間は新たな産業廃棄物処理業の許可を取得することができない」という欠格要件に該当するため、当該事業者が新たに許可を取得することがないよう、全国の都道府県・政令市に欠格要件に該当する旨を通知した。また、県の措置命令は有効であることから、引き続き、命令を履行し、廃棄物を撤去するよう強く求めてまいる。

【問2】

排出事業者の責任を問う準備はどこまで進んでいるのか、また、いつから排出事業者の責任を問うのか？また、どのような方法で産業廃棄物を撤去させるのか、行政代執行による公費負担は発生しないのか？

【答2】

これまで、県では、嘉麻市の中間処理業者から徴収した契約書やマニフェストの精査、関係する自治体からの情報収集により、排出事業者の所在地や事業内容、搬入された廃棄物の種類などの調査を行ってきた。この調査に基づき、2月22日には、これらの排出事業者に対し、廃棄物処理法に基づき、嘉麻市の中間処理業者との契約書やマニフェストの写しの報告徴収を行い、排出事業者責任の追及に着手したところである。今後、今回の報告徴収の結果を踏まえて排出事業者への立入検査を実施し、事業者ごとに撤去すべき廃棄物の量を明らかにした上で、各事業者に撤去を求めてまいる。県としては、まずは、実行行為者である嘉麻市の中間処理業者に措置命令の履行を引き続き求めるとともに、排出事業者の責任を追及することにより、廃棄物の撤去に取り組んでいく考えである。

【問3】

県内には、産業廃棄物中間処理業者の345事業所と、最終処分場30カ所があるが、立入検査でドローンをどのように活用するのか？

【答3】

来年度から、赤外線カメラを搭載したドローンを活用し、保管量、埋立面積、埋立量を正確に把握する。また、赤外線カメラの機能を活用することで、埋立廃棄物の表面温度を迅速に把握。産業廃棄物の不適正処理の早期発見、早期是正、火災事故の未然防止を図る。

(再質問)

本県が費用負担するようなことはないこと、及び県内の中間処理業者の345事業所と最終処分場30カ所について最低でも年1回はドローンによる検査をすると考えてよいのか、再質問で確認した。

5. 観光振興施策に係る新たな税の導入

【問1】

昨年2月議会の答弁では、新たな税制の導入に消極的であった知事の姿勢が、突然、積極的なもの変わったように見えるが、全国知事会や国の動きの前に、なぜ知事として決断できなかったのか？

【答1】

昨年2月一般質問では、検討すべき課題が多岐に亘ることや、全国知事会での議論が始まったばかりであったことから、その動向を注視するとお答えした。その後、県では、昨年7月、福岡県観光振興指針を策定し、同指針に観光振興に必要な財源の研究を行うことを明記。全国知事会においても、昨年7月に国税を課税する際には一定割合を地方に配分することを提言。一方、国は、12月、国際観光旅客税の導入方針を決定したが、地方譲与税の配分は盛り込まれなかった。以上のような状況を踏まえ、来年度、有識者会議を設置し、新たな税制を含めた財源の検討を進めることとした。

【問2】

宿泊税については、東京都と大阪府がすでに導入済みであり、京都市は本年10月に導入予定、北海道と金沢市は検討中であると聞いているが、本県が設置する有識者会議では、いつまでを期限として、どのような内容を検討するのか、本県は、その検討結果をいつ頃までに公表するのか？

【答2】

県としては、本年夏頃までに有識者会議を設置し、観光振興のために必要な施策、その実施に係る費用の規模と必要な財源等について検討を進め、来年度内には、中間とりまとめを行いたい。

◎商工行政について

1. グリーンアジア国際戦略総合特区の推進

【問1】

本特区に指定されたことにより、これまで、本県への企業誘致や雇用創出など本県経済に対して、どのような効果をもたらされたのか、現在、特区計画の認定から6年が経過しようとしているが、現時点での追加売上高の額は？

【答1】

県内各地に特区の効果を及ぼすため、当初7市町であった指定区域は、現在30市町まで拡大。これまで62社が特区を活用し、約1,760億円の設備投資が行われ、地域に約1,220人の新たな雇用が生まれており、地域経済に非常に大きな活力をもたらしている。昨年度の売上高は、目標額2.1兆円を上回る約2.4兆円に達しており、5兆円の目標達成に向け、着

実に進捗している。

【再質問】

あと3年で売上高を2.6兆円増加させるということがはたして可能なのか、目標修正の必要はないのか、再質問し確認した。

【問2】

本県が行ってきた特区事業者への特例措置による税収減や補助金の支出に対して、本県への特区事業者の誘致などにより、県税収入にどのような効果があるのか、特区による費用対効果は？

【答2】

地域が独自に講じている支援措置が、企業の設備投資の決断を力強く後押ししている。また、これらの支援措置は、実際に行われた設備投資に対して講じられるものであり、生産規模の拡大や雇用の増加といった具体的な経済効果につながっている。さらに、その効果は、関連企業の生産拡大や取引の増加にもつながり、その波及効果も大きく、企業収益、雇用者所得を押し上げ、長期的な県税収入の増加に寄与するものと考えている。

【問3】

本県は、特区事業者に部品を供給する県内中小企業に対し、設備投資額の15%以内、上限400万円の助成を2013年に創設したが、この助成を受けたのは、5年間で55件にとどまっているが、これまでこの助成制度について、どのように周知を図ってきたのか、また、今後、特区指定による経済効果を中小企業にまで波及するため、どのように取り組んでいくのか？

【答3】

今後とも、できるだけ多くの企業に、制度をお知らせするため、説明会の開催地をさらに増やすなど、様々な機会を捉えて助成制度の周知を図ってまいる。

◎CLTを活用した県産木材の利用促進

【問1】

国においては、CLTの普及に向け、ロードマップを作成し、利用を促進していますが、CLTの活用に対する知事の認識と、本県における普及に向けた取組状況は？

【答1】

中高層建築物に対応できる建築部材であるCLT（直交集成板）は、非住宅分野、建築物の内装材として県産木材の利用につながる。建築士や市町村の担当者などを対象にCLTの専門家による講習会を開催。昨年度には、建築途中の一つの現場において、構造見学会も開催。今後とも、取組みを継続するとともに、新たな技術情報などを収集し、CLTを普及してまいる。

【問2】

本県がCLTによる県内初の公共建築物の建設を行うべきと考えるが、知事の考えは？

【答2】

今後、調査結果も踏まえ、県産木材の利用促進に向け、県有施設の建設において、CLTの活用がどのように図れるか、しっかり研究してまいる。

◎農福連携の推進について

【問1】

農福連携は、障がい者を支え、農業を支え、地域を支えるなど様々な意義をもつ施策であると考えますが、知事は、農福連携の意義をどのように捉えているのか？

【答1】

農福連携は、障がいのある方の新しい職域を開拓し地域社会への参加を促進していく上で大変有意義な取組みで、農業従事者の減少や高齢化が進展している農業にとっても、新たな働き手の確保が期待でき、地域農業の維持・発展に有効である。

【問2】

本県において、本年度から始まった農福連携事業では、具体的にどのようなことを行い、現時点でこの事業についてどのように評価しているのか？

【答2】

農業に取り組む2つの福祉施設に専門家を延べ14回派遣。延べ32の福祉施設で生産された農産物を販売するために、県内3か所で農福連携マルシェを開催。障がいのある方に対して、県農業大学校において農作業を体験してもらう事業を4日間実施し、延べ22福祉施設、38人の方が参加。現場での農作業体験も実施。また、県内12か所で農業者やJA、市町村を対象に、障がいに応じた作業の選び方や、障がいのある方との接し方、先進事例を紹介する研修会を開催。これらの取組みにより、農福連携に向けて相互の理解が進んだ。

【問3】

来年度当初予算案では、農福連携事業に関する事業費を、本年度の1,200万円余から1,600万円余に増額しているが、新たにどのような取組みをするのか？

【答3】

障がい者雇用の実践に向け、各地域で農家と福祉施設等の連携体制を構築する取組みを、新たに支援することとしている。具体的には、JAが中心となって、農業者、福祉施設、市町村、普及指導センターによる「地域検討会」を、県内10カ所に組織する。この地域検討会で得られた成果や課題について「県域検討会」において意見交換を行い、各地域での今後の取組みに役立て、着実に農福連携を進めてまいる。

◎県土整備行政について

1. 本県管理河川の水害対策

【問1】

県民の命を左右しかねない重要なタイムラインを未策定である52市町村に対し、本県は、どのように協議を進め早期の策定を求めていくのか？

【答1】

昨年6月までに「大規模氾濫減災協議会」を県内7圏域に設置し、タイムラインの策定も含めた取組みを進めている。国の緊急行動計画においては、平成33年度を目途にタイムラインを策定することとされており、未策定の52市町村が可能な限り早期に策定できるよう、基本的なフォーマットの提示や先進事例の紹介を行ってまいり。

【問2】

国土交通省は、ホットライン構築の目途を、本年梅雨時期までと通知していますが、現時点で、どの程度ホットラインの構築が進んでいるのか？

【答2】

今年の出水期までに、洪水予報河川及び水位周知河川の流域53市町村と、ホットラインを構築してまいり。

【問3】

河川の洪水浸水想定区域は、台風や梅雨前線豪雨などによる様々な事象を考慮した降雨を対象とした区域の指定のあり方に見直すべきと考えますが、知事の考えは？

【答3】

洪水浸水想定区域を指定することとされている水位周知河川40河川のうち31河川に着手しており、残りの9河川についても、できる限り早期に見直しを行ってまいり。

(要望)

本県管理河川のタイムラインの策定や、ホットラインの構築、浸水想定区域の見直しなどについて、早期の実現及び住民への周知や関係機関の連携体制の強化について要望した。

◎教育問題について

1. 常勤講師の給与体系の改正

【問1】

北海道、千葉、京都、沖縄など8道府県と同様、本県においても給料月額の上限を撤廃し、経験に見合った給与体系とすべきと考えますが、教育長の考えは？

【答1】

力量のある常勤講師を確保していくためには、その者の経験に見合った給与水準で任用する必要があることから、昨年9月に行われた人事委員会報告の内容も踏まえ、給料月額の内訳について具体的に検討を進めている。

2. 県立高校における課外授業の適正化

【問1】

課外授業の適正化が、最低でも来年度当初には完全履行できるよう、県立高校及び県教育委員会は取り組むべきだと考えます、どのように取り組んでいるのか、また実態調査の目的と、その調査項目、並びにいつまでに調査を終え、どのように適正化を図るのか？

【答 1】

実態調査は、昨年 1 1 月の通知に基づく対応が各学校において適切に行われているか確認することを目的。生徒・保護者に対する参加の意思確認の方法、正規の教育課程との区分の状況、担当教職員への意向確認の方法、進学、就職時に推薦・表彰の要件にしていなかなど把握する。今後、課題のある学校については新年度以降、適正化が図られるよう努めてまい

【問 2】

すべての県立高校において課外授業の会計処理が適切に行われるよう、学校および主催者である P T A 等に対して、どのように通知の内容を徹底するのか？

【答 2】

適正な会計処理については、昨年 1 1 月の通知において、各学校に指導した。また、校長協会及び事務長会の役員に対して、全校への周知徹底を要請。さらに今後、県立学校を訪問し、改善が必要な点については指導を行うとともに、福岡県公立高等学校 P T A 連合会に対し、会計処理、課外授業の適正な実施に向けた協力を要請する。

【問 3】

会計処理についての権限が事務長に集中しているのではないかと、最高責任者である校長による事務長の指導・監督は行き届いているのか？

【答 3】

事務長は、最高責任者である校長を補助する立場にある。また、校長は、課外費などの学校徴収金の全般について掌握し、事務長をはじめとする関係教職員に対して必要な指示や監督を行う。今後も、校長がリーダーシップ、管理監督のもと、会計処理が適切に行われるよう県立学校長会や県立学校事務長会の会議などの場で指導する。

(指摘と要望)

わが会派が最も重要視しているのは、正規教員をしっかりと採用し配置すべきであるということ

を指摘した。また、一部の県立高校において、課外授業受講の希望票の配布に際し、生徒に対して執拗に課外授業の受講を促した事例や、「課外授業を受けないと大学受験の面接指導をしない」などと述べ、生徒へ朝課外の受講を事実上強制するなど、不適切な対応を行った事実を把握しており、県教育委員会は、生徒の主体的な選択が保証されているのか十分に確認するとともに、不適切な対応を行っている県立高校に対しては、強く指導するよう教育長に要望した。

あわせて、課外授業の会計処理について、早期の実態把握の実施と、適正化を図るよう、教育長に強く求めた。

◎警察行政について

1. 女性警察官の増員

【問 1】

昨年4月現在、女性警察官の割合が全国43位であることについて、また、5年間で全国順位を下げたことについて、県警本部長としてどのように認識しているか？また、8年連続性犯罪発生率全国ワースト2位という現状を踏まえ、現行の増員計画を前倒しすることを改めて求めるが、県警本部長の考えと決意は？

【答 1】

県警察においては、平成23年に女性警察官の採用拡大計画を策定し、女性警察官の採用拡大に努めてきたが、女性警察官の採用拡大は全国的に推進され、女性警察官が占める割合についての当県の全国順位は結果的に低下したと認識。採用拡大計画が策定後5年間経過したことも踏まえ、採用拡大を加速化する方向で、計画の見直しを検討している。

三、一般質問（11人）

○ 田辺一城 議員

- ・ 病児保育の体制強化と働き方の改善について
- ・ 食品ロス削減と食品廃棄物のリサイクルの推進について
- ・ 子どもの貧困対策の推進について

○ 渡辺美穂 議員

- ・ 国民健康保険制度について
- ・ 小中学校の学習指導要領改訂に伴う児童・生徒への影響及び教員の働き方について

○ 今井保利 議員

- ・ インターネット・スマートフォン等のデジタル機器によるトラブルに関する教育について

○ 原田博史 議員

- ・ 生物多様性戦略について
- ・ 商店街の活性化について

○ 原中誠志 議員

- ・ 福岡県地域防災計画をはじめとした防災に関する各種計画の見直しについて
- ・ 福岡県の明治維新百五十年の取り組みについて

○ 佐々木允 議員

- ・ 子どもの健康診断及び予防施策について
- ・ 田川地区における県立高校のあり方について

○ 仁戸田元氣 議員

- ・ 地域経済分析システムを活用した本県の中小企業振興について
- ・ 指定避難所への防災非常用電源設備の設置について

○ 大田京子 議員

- ・ 民泊について

○ 川崎俊丸 議員

- ・ 玄海原発3・4号機再稼働と「その後」について

○ 岩元一儀 議員

- ・消費生活センターに寄せられる問題とその対応について
- ・特別支援学校における就労支援施策の充実について

○吉村敏男 議員

- ・タイ国総領事館の福岡開設について
- ・八木山バイパスの4車線化について